



# サプライヤー 行動 規範

最新確認日・最終更新日：2020年12月1日

# サプライヤー 行動規範

## はじめに

マッキンゼー・アンド・カンパニー（「マッキンゼー」）は、誠実さおよび社会的責任において最高基準を維持することを誓い、マッキンゼーに製品およびサービスを提供するすべてのサプライヤー（「サプライヤー」）には、同様の取り組みを掲げる、もしくは、実行することを求める。マッキンゼー サプライヤー 行動規範（「規範」）は、事業運営に関し、マッキンゼーがサプライヤーに求める内容が記載されている。マッキンゼーは、サプライヤーが規範に準拠することを要求し、すべてのサプライヤーには、事業を展開する地域内の適用法令および規制に準拠し、同規制を施行する規制当局に率直な態度で協力することを最低限要請する。サプライヤーは、規範に規定された要件が現地法と異なる場合、適用される現地法で定められた範囲内の要件に準拠しなければならない。

## 概要

当規範は、マッキンゼーの価値を反映し、下記事項においてサプライヤーに期待する要件を規定するものである。

1. 倫理および誠実さ
2. データ機密性および安全性
3. 雇用の均等性および多様性
4. 雇用および労働条件
5. 福祉、健康および安全性
6. 環境

# サプライヤー 行動規範

## 倫理および誠実さ

マッキンゼーは、最高の倫理的基準を維持することを誓い、すべての適用法令、規則および規制に準拠する。特にマッキンゼーは、サプライヤーに対し下記の基準への準拠を要請する。

### 贈収賄および汚職防止

サプライヤーは、適用される贈収賄および汚職防止法など、すべての法定要件に完全に準拠しなければならない。

### 贈答および接待

サプライヤーは、サプライヤー、マッキンゼー（マッキンゼーの従業員およびその家族や関係者等）、または、いかなる第三者に対しても、不適切な便宜または影響力を得るため贈答品を提供、もしくは、受領してはならない。贈答には、便宜、謝礼、手数料、配当、金銭、心づけ、サービス、または、その他あらゆる種類の贈り物が含まれる。

### 懸念事項報告に対する報復禁止

マッキンゼーは、サプライヤーに対し職場での懸念事項報告に関する方針およびプロセスの規定を要請する。方針およびプロセスは、透明性を持ち、理解可能であり、報告を行った、または、関与する個人を報復から保護するべきである。

## データ機密性および安全性

マッキンゼーは、サプライヤーに個人のプライバシー保護および機密性を有する資産および機密情報の保全を要請する。

### 機密性を有する資産および機密情報

サプライヤーは、マッキンゼーおよび 顧客の機密性を有する資産および機密情報を保護しなければならない。サプライヤーは、当該情報を適切に保護するプロセスを規定し、維持しなければならない。

## **個人情報とプライバシー**

マッキンゼーは、サプライヤーに対し、適用されるすべての現地法に準拠した個人情報の保護を要請する。マッキンゼーから、もしくは、マッキンゼーに代わって提供された個人情報のみが、サプライヤー契約により許可され、使用、アクセス、開示されることとする。

## **雇用の均等性および多様性**

マッキンゼーは、雇用均等性の企業風土を広め、多様性は祝福され、いかなる差別も容認してはならない。

### **差別禁止および職場の多様性**

サプライヤーは、採用、雇用慣行に関する差別、および、ハラスメントと報復に関するすべての適用法に準拠しなければならない。

マッキンゼーは、サプライヤーに対し、年齢、障害の有無、民族、または、社会的起源、性別、性自認、国籍、人種、性的指向、結婚歴、子供の有無、妊娠、政治的信念、宗教的信念、組合所属、または、軍歴の理由による、またはこれに限定されない理由による差別、ハラスメント、迫害、およびその他のいかなる不当な扱いの無い職場の運営も要請する。

### **サプライヤーの多様性**

マッキンゼーでは、多様性および雇用の均等性を推し進めるという長年の取り組みの一部として、戦略的ソーシングや調達のプロセスにおいて、多様性重視のサプライヤーや過小評価されているサプライヤーとの関係を積極的に推進している。マッキンゼーは、マッキンゼーと同じく自社のサプライチェーンで多様性を重視し、サプライヤーの多様性に関するマッキンゼーの目標を支援するサプライヤーを探し求める。マッキンゼーは、サプライヤーに対し、(i) 公平かつ透明性のある検索プロセスおよび評価プロセスを利用すること、(ii) サプライヤーの調達チームが多様な企業に入札への公正なアクセスを積極的に提供すること、(iii) 実行可能な場合、多様なサプライヤーを積極的に探し出し、こうしたサプライヤーがビジネスチャンスに参加するための機会を提供することを要請する。

## **雇用および労働条件**

マッキンゼーは、国連グローバル・コンパクトへの参加者として、世界人権宣言および、国際労働機関の労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言を支持する。マッキンゼーは、それらの基準で規定された原則への厳格な準拠達成を追求しており、サプライヤーにも同様の努力を要請する。

## **現代版奴隸制度および人身取引**

マッキンゼーは、いかなる奴隸制度、強制労働または人身取引も容認しない。マッキンゼーは、奴隸制度、強制労働または人身取引に関し、適用される法的要件に完全に準拠するよう、サプライヤーに要請し、（英國現代奴隸法等）また、このような法律への準拠を確実にする慣行を規定するよう、サプライヤーに要請する。

## **児童労働**

マッキンゼーは、いかなる児童労働も容認しない。サプライヤーは、青年男女および学生の雇用、実習、インターシップに関わる法律を含む、各職種に対する就業最低年齢を規制するすべての法規制に準拠して行動しなければならない。

## **人権**

マッキンゼーは、いかなる人権侵害も容認しない。マッキンゼーは、配慮の行き届いた安全な職場を維持するよう、サプライヤーに要請する。マッキンゼーは、いかなる身体的暴力、脅迫、体罰、精神的強要、暴言、非礼なふるまい、いじめ、または、ハラスメントも容認しない。

## **雇用法**

サプライヤーは、現地において適用されるすべての賃労働法に準拠しなければならない。マッキンゼーは、労働に対する正確な報酬が検証可能となる十分な情報を含み、明瞭な給与明細を従業員へ適宜に提供するよう、サプライヤーに要請する。すべての労働は、時限のある、派遣および外部委託によるものであり、現地法に準拠する。

## **福祉、健康および安全性**

マッキンゼーは、安全衛生に関し、信頼できる慣行を日常業務で施行するよう、サプライヤーに要請する。

## **安全衛生**

サプライヤーは、適用されるすべての安全衛生法に準拠しなければならない。マッキンゼーは、安全衛生上のリスクを最小限に抑え、災害防止に努め、すべての労働者に対して安全な職場が確保できるよう、サプライヤーに要請する。

## 環境

マッキンゼーは、同社の事業運営が自然環境へ与える影響を軽減するよう努めており、同様の努力を行うサプライヤーと連携する。

### 環境フットプリント

サプライヤーは、適用されるすべての環境法に準拠しなければならない。マッキンゼーは、環境リスクおよび環境負荷に対処するよう、サプライヤーに要請する。マッキンゼーは、エネルギーおよび温室効果の消費量と排出量を計測および管理し、必要な処置を講じるよう、サプライヤーに要請する。また、該当する場合は、自身の事業運営に関わる水の消費量および廃棄物の量を計測し、管理および削減するよう、サプライヤーに要請する。

## 規範への準拠

### 違反

サプライヤーは、法令違反、もしくは、規範、マッキンゼーポリシーに対する違反をマッキンゼーに報告しなければならない。

サプライヤーは、法律の許諾範囲内で、マッキンゼーに関わるいかなる召喚状、規制要件、報道関係の問い合わせ、または、第三者からの要請に関しても、速やかにその情報をマッキンゼーに伝えなくてはならない。

サプライヤーは、違反やその他の情報をマッキンゼーに報告する際には [optimize\\_helpdesk@mckinsey.com](mailto:optimize_helpdesk@mckinsey.com) (平日 24 時間体制で監視) 宛に電子メールを送信する。マッキンゼーは、いかなる調査の妨げにもならず、法的にそれが認められる条件において、報告された情報を機密保持する。

### マッキンゼーの権利

マッキンゼーは、サプライヤーの当該規範への準拠を確実とするため、下記の権利を留保する。

### サプライヤー選定

マッキンゼーは、サプライヤーの評価および選定プロセスの際、または、マッキンゼーの要請により、サプライヤーの当該規範への準拠を評価の対象とする。

## **サプライヤー評価**

サプライヤーは、サプライヤー承認プロセスの際、規範準拠に関する自社評価アンケートの記入を求められる。サプライヤーは、定期的に規範準拠の再確認を求められることもある。要求に応じて、サプライヤーは、規範の遵守に関する方針と慣行に関する書面による情報を提供するものとする。マッキンゼーは、サプライヤーと協力して本規範で扱われるトピックにおけるパフォーマンスの改善に取り組み、マッキンゼーと協力して該当する関連トピックに共同で取り組むことに同意するようサプライヤーに要請する。

## **違反および契約終了**

サプライヤーは、請負業者が存在する場合、請負業者の規範への準拠徹底の責任を負うことを確認する。マッキンゼーは、規範への準拠がなされていない、または、違反が確認された場合、違反が重大、是正不可能、または、法律違反でない限り、提案された是正処置に対応する合理的な機会をサプライヤーに与えることもある。マッキンゼーは、当該サプライヤーとの関係を一時停止、もしくは、終了する場合があり、法律違反があった場合には、関係当局に違反事項を開示する。

## **優先条項および規範要件の変更**

当該規範は、いかなる適用法、または、マッキンゼーとサプライヤー間の契約においても、いかなる条件に優先する意図はなく、ならびに優先することもない。当該規範およびいかなる適用法、または、契約上の規定の間に矛盾が生じた場合でも、適用法、または、契約を優先するものとする。マッキンゼーは、規範の要件を更新または変更する権利を留保する。

適用開始日：2018年10月25日

最新確認日・最終更新日：2020年12月1日